

令和5年度 京都市予算案 事業概要

消防局

事務事業名	消防指令センター共同運用に向けた設計		
予 算 額	40,506 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	総務部 総務課(212－6635)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
総務省消防庁では、多様化する災害や社会環境の変化に的確に対応し、必要な消防力を確保するため、「市町村の消防の連携・協力に関する指針」を平成 30 年 4 月に改定し、高機能消防指令センター（以下「指令センター」という。）の共同運用をはじめとした消防の連携・協力を推進している。 上記指針の改正を踏まえ、京都府は令和 3 年 7 月に「京都府消防体制の整備推進計画」を改定し、指令センターの共同運用を優先取組事項の一つに掲げ、安心・安全を守る消防力の確保に向け、将来を見据えた消防体制の整備に取り組んでいる。 これを受け、京都市及び京都府南部地域 8 消防本部の消防長並びに京都府からなる「京都府南部消防指令センター共同運用検討会」を令和 3 年 1 1 月に立ち上げ、共同運用に向けた検討を開始した。			
[事業概要]			
京都市・京都府南部地域 8 消防本部の計 9 消防本部の指令センターを共同化し、消防指令業務の効果的な運用を目指すことで、消防力の充実・強化を図る。 令和 4 年度は、指令センターの共同化に向けて、新たな指令システムの構成や運用方法、消防本部ごとの負担のあり方などを検討するに当たり、必要となる調査（外部コンサルタント委託）を行い、新たな指令システム構成、概算事業費算出、課題抽出・整理等の提案を受けた。 同調査の結果を踏まえた各消防本部（市町村）による検討の結果、京都市・京都府南部地域 8 消防本部の 9 消防本部全てが指令センターの共同運用の取組を進めることを決定した。 令和 5 年度は、共同運用の実現を図るため、先進的かつ効率的な消防指令システム及び消防救急デジタル無線の設計業務、整備費用の算出を実施する。 （主な内容） (1) 将来にわたって持続可能な指令管制を実現するとともに、より効果的な活動を可能にするため、先進的かつ効率的なシステム設計等について詳細な仕様を定める。 (2) 指令システムに係る総整備費を算出する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
（事業効果） (1) 住民サービスの向上 ・ 災害情報の一元管理により複雑・多様化する災害へのより効果的・効率的な対応 ・ 大規模災害発生時の消防相互応援協定の運用の迅速化 (2) 消防体制の充実・強化、財政面の効果 ・ 消防指令システム、消防救急デジタル無線の高機能化及び強靱化 ・ 指令システムの集約による整備費及び維持管理費の低減			